

第24回 福島県の物産展（広島展） 開催要領

1. 事業の趣旨

広島市地区において、本県の優良产品及び観光資源の紹介・宣伝を行い、県産品の販路拡大と観光客の誘致のPRを図るため、観光物産展を開催する。

2. 名 称

「第24回福島県の物産展」

3. 主 催

公益財団法人福島県観光物産交流協会

4. 会 期

平成31年2月7日（木）～2月14日（木）8日間

営業時間 10:00～19:30 （金・土曜日 20:00 閉店 最終日 17:00 閉場）

5. 会 場

福屋 八丁堀本店 8階 催事場（約180坪）

6. 売上目標

29,000千円（出店社数40社程度）

7. 展開方法

実演・販売コーナー及び観光コーナーの相乗効果により、魅力的な観光物産展を開催し、福島県を積極的にアピールして行く。

（1）誘客（PR）方法（予定）

- ① 新聞広告（中国新聞他）
- ② 地元TV局 情報番組
- ③ 懸垂幕、店内催事案内ポスター

（2）実演・販売コーナー

本県の郷土色豊かで伝統を感じさせる特産品を取りそろえその味と技を披露し、本県の魅力をアピールしていく

① 食料品

くだもの、銘菓、米、地酒、農産加工品、水産品、水産加工品、畜産品、畜産加工品、
麺類等

② 民芸品

漆器、総桐箆笥、会津木綿、絹製品、木工品等

③ 観光PRコーナー

- ・県内観光の紹介・宣伝（パンフレット配布・県人会によるPR）
- ・県内観光地・物産などの紹介

8. 益率条件：

- ① 益 率：益率条件に関しましては、別途協会までお問い合わせください。
- ② 出展負担金：各社 5,000円のご負担（売上相殺）
- ③ 輸 送 費：往路は出展舗負担 復路は百貨店負担（但し、自社に限る）
- ④ 有 料 什 器：特殊什器のリースについては、ご負担をお願いします
- ⑤ 宿 泊 費：出店舗負担
- ⑥ マネキン：1日 約10,000円（マネキンクラブから各社へ直接請求）
- ⑦ 宣 伝 費：1社 10,000円
- ⑧ 会場管理費：1社 1,500円

9. 精算方法：

原則消化仕入となります。売上金は協会が百貨店より一括受領し、各社へ銀行振込します。
（2月末日締切、3月末日協会へ入金。各出店舗へは4月初旬送金予定）

物産展出店における売上金精算にかかる債権・債務の関係は、百貨店と各個別の出店者との関係であり、(公財)福島県観光物産交流協会は、当該債権・債務の当事者ではありません。ただし、便宜上各出店者及び百貨店にかかる事務の煩雑さを省くため、売上金は、百貨店より協会を経由して各出店者へ支払われます。

10. 搬入・搬出：

- ① 搬入：2月6日（水）13時 8階催物場集合 全員協力して荷揚げ後、開梱陳列
- ② 搬出：2月14日（木）17時～

11. 申込方法

別紙、出展エントリーシートに必要事項を記入のうえ、FAX等で事務局へ提出してください。

12. 応募締切

平成30年10月19日（金）12時まで

13. 担当窓口

(株)福屋 八丁堀本店

〒732-8511 広島市中区胡町 6-26

販売促進部催事担当 小早川 尚憲 TEL 082-246-6442 FAX 082-246-6798

(公財)福島県観光物産交流協会

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

物産振興課副主任 宍戸 俊治 TEL 024-525-4081 FAX 024-525-4097

t_shishido@tif.ne.jp